

令和6年度第1回長浜市地域公共交通会議 会議録

日時 令和6年6月25日(火) 14:45~17:05

場所 長浜市役所本庁舎3階 特別会議室

出席者
出席：轟会長、江畑委員、田中委員、福島委員、谷川委員、引山委員、小玉委員、角川委員、野村委員、糸委員、北村委員、木下委員、山下委員、北川委員、服部委員
(以上15人)
欠席：鈴木委員、田村委員、三崎委員、松尾委員、池田委員、脇坂委員、辰野委員(以上7人)
傍聴者：2名
事務局：都市建設部 嶋田部長、廣西次長、都市計画課 益田課長
交通対策室 岸田室長、佐野係長、酒井主事、日比野主事

【司会：益田課長、説明：岸田室長、酒井主事】

■会議録

1 開会

会議成立の報告

あいさつ 嶋田都市建設部長(内容省略)

2 会長、職務代理者の選出について

【司会】

会長の選出については、会議規則第4条第2項により委員の互選によるものと定められているが、いかがか。

【委員】

事務局から提案があればお願いしたい。

【事務局】

只今事務局提案を求める発言をいただいたため、提案させていただいてよいか。

～異議なし～

それでは、会長については滋賀県内の公共交通に精通されている滋賀県立大学の轟先生にお願いしたいと思うが、いかがか。

～異議なし～

異議なしの声をいただいたので、轟先生に会長をお願いしたいと存じる。お引き受けいただけるか。

【委員】

お引き受けする。

【司会】

それでは、本会議の議長については、会議規則第5条第2項により、「会長は、会議の議長となる」とあるので、轟会長は、議長席にご移動をお願いする。

あいさつ 轟会長(内容省略)

【会長】

本題に入る前に会議規則第4条第4項に「会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。」という規定がある。

江畑委員を職務代理者として指名させていただきたいと思うが、いかがか。

～異議なし～

それでは江畑委員よろしく願います。

【委員】

お引き受けする。よろしく願います。

3 会議の公開について

【会長】

次第の3番目「会議の公開について」だが、事務局から説明をお願いする。

【事務局】

「会議の公開について」は、「附属機関の会議の公開等に関する要綱第2条」の規定により会議の公開又は非公開の決定は、会議の冒頭に当該附属機関の長がその会議に諮って行うものとされている。個人情報等を扱う場合は非公開とさせていただくが、そうでない場合は、地域公共交通会議は公開で行ってきたので、原則公開とさせていただきたい。

【会長】

事務局の説明のとおりとすることに異議はないか。

～異議なし～

それでは、本会議の会議及び会議録について原則公開とさせていただく。

4 承認事項

(1) 長浜市地域公共交通活性化協議会規約（案）について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があれば願います。

【会長】

ないようなので、承認事項1については承認とする。

(2) 監事の選任について

【会長】

監事については、「監事は会長が任命する」との規定がある。私からは、滋賀県交通戦略課の福島委員、長浜市連合自治会の小玉委員にお願いしたいと存じるが、いかがか。

～異議なし～

【会長】

それでは、お二方によろしく願います。

(3) 関係規程の整備について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があれば願います。

【会長】

ないようなので、承認事項3については承認とする。

(4) 令和6年度事業計画及び収支予算について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があれば願います。

【会長】

この承認事項4の予算は、地域公共交通会議のものか、それとも承認事項1で成立した長浜市地域公共交通活性化協議会のものになるのか。

【事務局】

協議会の予算になる。

【委員】

協議会関係の規程等の案は、施行日が空欄になっているが、本日付けになるのか。

【事務局】

本日付けになる。

【会長】

他に、ご意見、ご質問がないようなので、承認事項4については承認とする。

5 報告事項

(1) 令和5年度の長浜市内地域公共交通の運行実績について

(2) 令和5年度公共交通利用促進推進事業の実績について

(3) 令和5年度長浜市生活交通改善事業計画に基づく事業の評価について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

報告事項2、3の事業については、先ほど承認された承認事項4の協議会の事業計画とはどういった関係になるのか。どこまでが協議会の事業で、どこからが市が主体となる事業なのか。

【事務局】

報告事項1～3については、市及び事業者で行ってきた令和5年度の実績報告になる。承認事項4については、本日立ち上がった協議会のものであり、本日以降の事業実施となる。また来年度の報告時には、協議会の部分と地域公共交通会議の部分の2つの報告をすることになる。

【会長】

組織の枠組みが一部重なるということで、所掌内容を整理して、ご提示いただきたい。

【事務局】

承知した。

【委員】

先ほどの会長の質問の意図として、この報告事項だけを見れば唐突に出てきたように思えるが、昨年度の計画の報告ということでよろしいか。全体の進捗管理として、整理していただきたいと考える。

【事務局】

計画に対する事業の成果として明記したいとのご意見だが、資料の作り方については今後考えていきたい。

【会長】

昨年度策定した計画について、今年度における一定程度の評価検証はあるのか。

【事務局】

進捗状況の報告は、来年2月ごろを目途に行っていく予定である。

【会長】

地域公共交通計画の進捗や事業の進捗も整理して共有をお願いしたい。

(4) 医療機関名の変更に伴う停留所の名称変更について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

報告事項4については、会議に諮らずとも変更できるものという認識でよかったか。

【事務局】

そのとおり。

【会長】

他に、ご意見、ご質問がないようなので報告事項は以上とする。

6 協議事項

(1) 長浜市内循環線の再編について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

便数は現行から増便することをめざすということか。

【事務局】

そのとおり。

【会長】

資料には、1つの路線が西と東の2つに分かれるが、西ルートの方が駅や商業施設に行くことができるなど、需要が高くなるだろうと考えられる。需要のある西ルートへの乗り継ぎの対応策はいかがか。

【事務局】

この路線を毎日利用しているのは2, 3人と伺っているが、円滑に乗り継ぎができるようにダイヤの調整や、乗継割引等を行う措置を検討しており、調整をしている最中である。

【会長】

現状の利用状況も踏まえつつ必要な対応を検討していただくと認識した。関係者の方々を含めて協議をしっかりとお願いしたい。

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項2は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(2) 虎姫地区への乗合タクシーの導入並びにびわ虎姫線及び浅井線の再編について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

浅井線について、経路を変えることによって、安全性が担保されない危険なバス停が新たに指定されないように気を付けていただきたい。

【事務局】

新しいバス停を設置する際は、警察等と十分に協議していく。

【会長】

再編によって新規路線が出てくる部分には、新しい路線ということで十分にバス停を吟味していただきたい。

【会長】

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項2は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。
～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(3) 地域幹線系統（近江長岡線）補助認定申請に係る地域公共交通活性化計画別紙（案）について

(4) 地域内フィーダー系統（浅井線）補助認定申請に係る地域公共交通活性化計画別紙（案）について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

参考資料がかなり多く、重要な議題であることが見受けられるが、今の説明ではご理解いただけない部分もある。この参考資料の目的や、提起している問題を詳しく補足していただけるとよりよいと思う。

【会長】

資料については、田中委員から説明をお願いできるか。

【委員】

ポイントだけ解説する前に、地域公共交通計画の別紙について、「生産性向上の取組」は非常に重視するところだが、まだICカードは導入されていないことでよかったか。

【事務局】

米原市との共通路線を走るバスは導入されているが、それ以外の長浜市内を走るバスにはまだ導入されていない。

【委員】

承知した。参考資料の地域公共交通計画の別紙については、国庫補助の補助要綱・補助要領をもとに評価したものである。表1は運行事業者の国庫補助額を記載したもので、表2については、表1で記載した補助額の、事業者の損益状況や経費とバス路線の運行状況を令和7年から9年までを試算したものをふまえた積算資料となる。事業報告書については、この会議の資料で必要かどうかは疑問が残るところ。

【委員】

市民の方々にも、これだけ税金をつぎ込んで守っていかなければならない路線であると認識していただきたい。

【委員】

整理させていただきたいのだが、協議事項3や4は計画申請の手続きにあたって、この様式で申請するという協議であり、事業収支については、議論の趣旨ではないということでもよかったか。

【事務局】

この様式で申請するという協議である。

【会長】

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項4は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。
～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(5) お市ちゃんタクシー「南池」停留所の移設について

(6) お市ちゃんタクシー「飯山」停留所の移設について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項5，6は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。
～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(7) 田村駅東口駅前広場の整備工事に伴う「田村駅」停留所の移設及び木之本田村線の経路変更について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

田村駅前広場の改修について、どういう趣旨か教えていただきたい。

【事務局】

改修については、昨年度から施工し、かねてよりバリアフリー化を進めている。また、現在ロータリーが非常に小さく、送迎の車が多くなると路線バスが回ることが難しいことから、田村駅の利用を快適にするために、路線バスや送迎の車も回ることができるようロータリーを広く改修するものである。工事については、来年度の中頃まで続くが、バス停については、8月19日の移設で完了する。

【会長】

現在のロータリーはどうなるのか。

【事務局】

現在のロータリーは、駅からのアプローチになる。

【会長】

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項7は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。
～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。併せて、道路交通法に基づく関係者の合意がなされたものとする。

(8) 次期デマンド型乗合タクシー運行事業の事業者選定及び運行形態について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項8は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(9) 次期自家用有償旅客運送（市町村運営有償旅客運送）の事業者選定及び運行形態について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項9は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

7 その他

【会長】

せっかくの機会なので、委員の皆さまから何かご発言があればお願いしたいと思うが、いかがか。

【委員】

今年も伊吹山への登山バスを7月13日から2カ月間、運行する。米原駅発で、伊吹山の中でも涼しい8合目まで走るバスなので、ぜひご利用いただきたい。

また、山の日8月22日、敬老の日9月16日にご利用の方全員が乗車運賃半額となる企画もあるため、ぜひご利用いただきたい。

【委員】

滋賀県では、昨年度、2040年代を見据えた滋賀県の交通ビジョンを策定した。これは、自家用車の一定の利用は前提としつつも、自家用車を使えない人や使えないときも公共交通で移動できる、そして使わないという選択ができる社会をめざしていきたいと取りまとめたもの。今年度は、様々な地域の事情がある中で、それぞれの地域でワークショップを行い、どのような暮らしを実現するために、どのような地域公共交通を整備していきたいかを話し合っていきたいと考えている。ワークショップは7月13日（土）に、米原市役所で開催する。それらを踏まえて2年をかけて県の地域交通計画を策定していきたいので、ぜひご参加いただきたい。

【会長】

ほかに何かご発言はあるか。

【事務局】

多様なお立場の方がお集まりいただいているので、ライドシェアについてのお考えをお聞きしたい。

【委員】

タクシー会社を経営しているが、ライドシェアは湖北地域にはそぐわないと考えている。都市部のように、ある程度アプリ予約が浸透しており、それによって車の確保ができていない訳ではなく、湖北地域は電話でご予約いただくほうが主流のため難しいのではないかと考える。電話予約を受ける業務はどこが主体となって担うかというのも懸念。

また、ライドシェアのドライバーとなりそうな年代層のライフスタイルと、タクシーの利用時間帯もマッチしないと考えている。

【委員】

ライドシェアについて、国の方では期限を決めずに議論するようになった。ライドシェアとするならば自家用車活用事業に該当するため、湖北地域でもタクシー事業者の協力を得て、運行する日や時間帯を限定すれば、運行するのは可能ではあるが、実際事業者の負担は大きい。

ライドシェアを進める前に、地域のニーズを考慮したうえで、企業送迎やスクールバス、極端なことを言えば、配達車両や貨物車両の併用等の活用を先に考えた方がよいのでは。

【委員】

個人的な見解としては、ライドシェアは都市部で活用できる交通手段だと考える。滋賀県内の中でライドシェアを進めるというよりも、いろんな交通手段を充実させていくべきではないか。

【委員】

県のスタンスとしては、手段の一つとしてライドシェアという選択肢はあると考えている。タクシー会社の経営が成り立たない地域があるため、その地域の交通を確保する手段の一つとしてライドシェアは排除できない。

国スポ障スポを開催する際には、既存の交通手段では足りなくなる可能性がある。その足りなくなる部分をほかの手段でまかなうことを考えた際に、その可能性の一つとしてライドシェアはあると考えている。今後、ライドシェアを運行する意向があるのかを調査する予定であり、その際にご協力いただきたい。

【委員】

参考までに、本局からいただいた情報によれば、日本版ライドシェアを予約するアプリにもいくつか形式があり、自家用車両かタクシー車両が配車されるか直前まで分からないものと、自家用車両とタクシー車両のどちらかを選べるものがある。前者では自家用車両が来ると知った際にキャンセルされる利用者の方が多く、後者では日本人はほとんどタクシー車両を選ぶそうである。

【会長】

長浜市としてライドシェアをどのようなものに位置付けるのか、ビジター利用の話や日常利用の話もあるので、どういった面からライドシェアを活用していくのかを整理していくべきである。市の施策としてなにか動いていくのか。

【事務局】

導入のための情報収集の段階であり、現時点では特にないが、公共交通の一つとしてライドシェアの導入を考えてほしいとの意見をよく聞く。日本におけるライドシェアはどういった位置づけなのか、どういう動きがあるのか、長浜には導入にどういった懸念があるのかということなど、市としての考え方を構築し、対外的に説明する際に、関係者の方のお考えを参考にさせていただきたいと考えている。

一方で、有効活用できるのであれば取り入れられるものは取り入れていきたい。

【委員】

タクシーやバスの乗務員は普通2種免許をもっている。この免許はお客様を乗せて運賃をいただくことを許可されているものであり、安全に輸送するために様々な努力をしている。安全を期するために一生懸命対策や努力をさせていただいている我々としては、ライドシェアの一般ドライバーが入ってくると、どれだけの安全を担保できるのかは疑問であ

る。

ドライバーの収入も上がってきている中、免許が細分化されてドライバーになるハードルが高くなっている。若い人材を育成するために、バス業界もタクシー業界もしっかりした給与や福利厚生があるということへの周知徹底をお願いしており、そういった中でプロのドライバーを育てたうえで、ライドシェアを進めるとというのが願うところ。

【会長】

福祉有償運送や住民互助運送についても、安全性へのハードルがかなり高い。結局、事故が起きた時にどこが補償するか。ライドシェアも有償であることと安全性への担保がネックになってくる。論点や枠組みを整理していただき、会議の開催にかかわらずヒアリングや調査を進めていただければと思う。

【会長】

事務局へのお願いだが、可能であれば、対面の会議でもスクリーンやプロジェクターを導入していただきたい。また、現場に出席できないという人のためにも、オンライン会議との併用もご検討いただきたい。

【事務局】

一度、検討させていただく。

6 その他

【事務局】

次回の会議については、10月頃を予定しているが、事務局案として10月24日（木）又は10月25日（金）を予定している。皆さまのご都合はいかがか。

【事務局】

特にご意見等がないようなので、この日程で進めさせていただく。もし不都合あれば後ほどでも教えていただきたい。詳細については、また改めてご案内する。

7 閉 会

（終了）